

目標（7）

みんなでまちをきれいにします



▲環境学習のようす

I. 目指す姿【PLAN】

目標達成に向けての考え方	人類の共有財産である地球環境を守るため、一人ひとりが地球環境に対する意識を高め、地域・学校・事業者・関係機関と力を合わせて環境に配慮した取組みを実践し、環境の負荷が少ない、快適できれいなまちを、次世代に引き継ぎます。
目標が達成された姿	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 資源化が進み、ごみの量が減っています。 ☆ ごみの散乱がなく、きれいで住みやすいまちになっています。 ☆ 環境に配慮して行動する市民、事業者が増えています。 ☆ 地球環境に対する意識が高まっています。

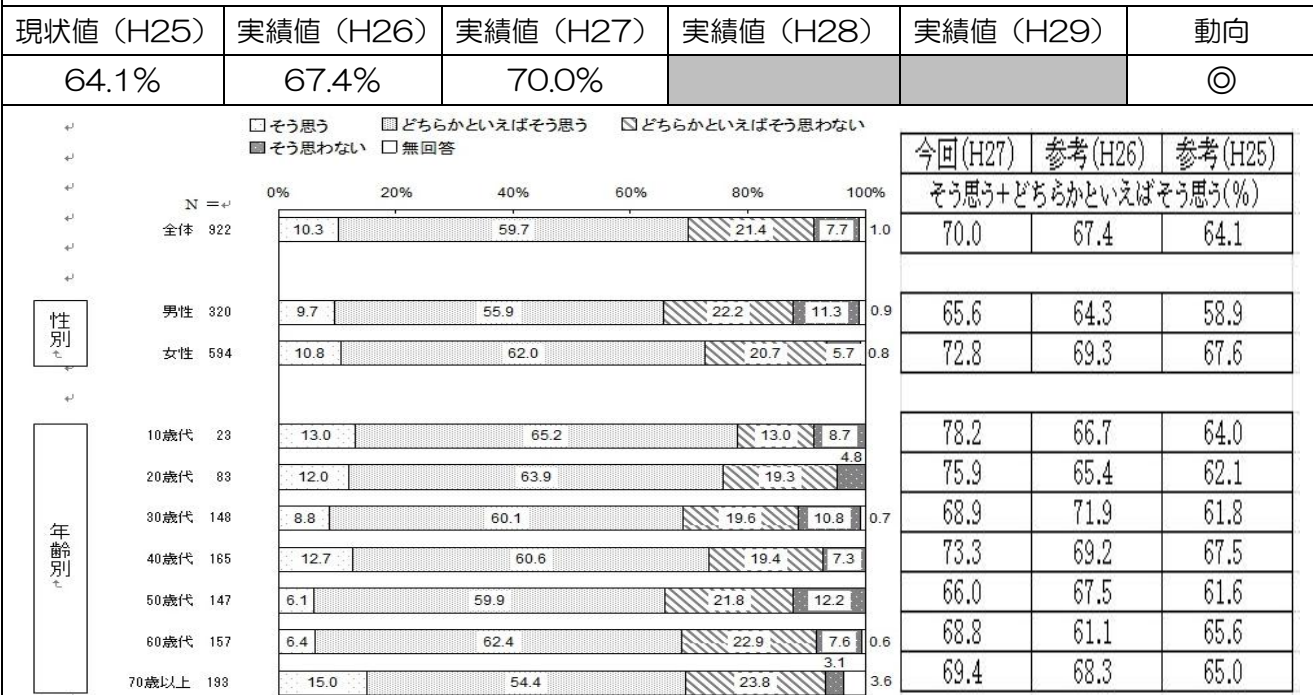
II. 目標達成のための主な取組み【DO】

こんなことに取り組みます！	何を・どのように・どうした	いつ
(1) 「高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例」を推進します。	①環境政策に関する検討組織「生活問題研究会」を設置した。	H27.4～
	②雑草が繁茂している土地等の所有者に対し、適正管理するよう文書を送付した。	H27.4～
(2) 「高浜市ごみ処理基本計画」に基づき、紙ごみのリサイクルをはじめ、ごみの減量化に取り組みます。	①不燃物埋立場で埋立方式からリサイクル方式に変更した。	H27.4～
	②高浜エコハウスにおいて、資源ごみ分別学習を開催した。	H27.4～
	③町内会の協力を得ながら、資源ごみ分別収集を継続して実施した。	H27.4～
(3) 地域・学校・事業者・関係機関と連携した環境美化活動、環境保全活動に取り組むこととし、不法投棄対策を積極的に進めます。	①環境政策に関する検討組織「生活問題研究会」を設置した。	H27.4～
	②職員が講師となり、小学校で環境学習を実施した。	H27.10
	③子ども環境美化推進員の登録と活動支援を実施した。 (吉浜小学校、南中学校が、新たに環境美化推進員に登録)	H28.3
参画・協働・情報共有の工夫	☆環境政策に関する検討組織「生活問題研究会」を設置した。	
	☆女性団体「生活学校」において可燃ごみ袋、分別拠点のあり方を検討した。	

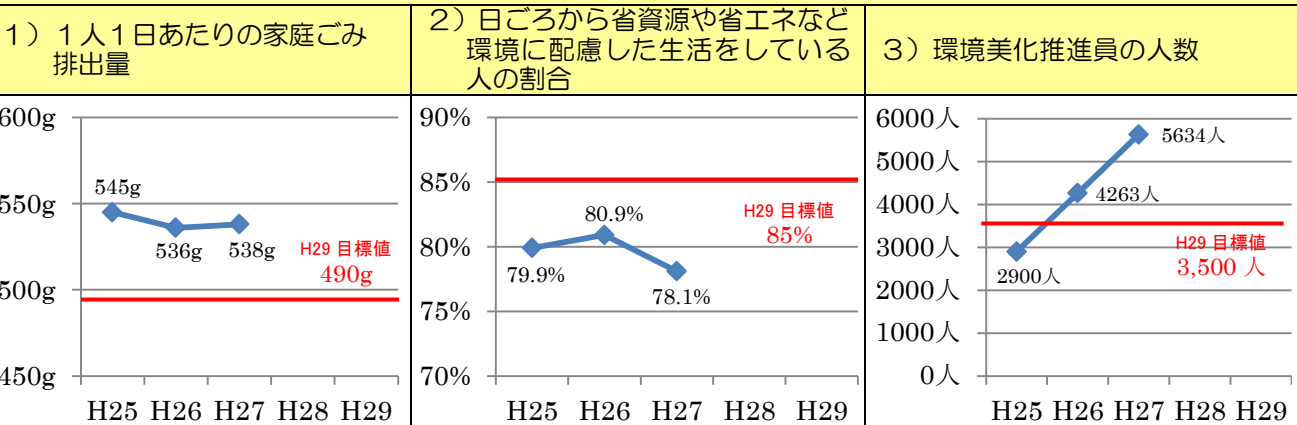
Ⅲ. 目標の達成状況と結果分析【CHECK】

1. 市民意識調査結果

【設問】みんなで環境美化・保安全に取り組んでおり、きれいなまちだと思う



2. 「みんなで目指すまちづくり指標」の状況



3. 「市民意識調査」「みんなで目指すまちづくり指標」結果に対する分析（要因・課題等）

- 市民意識調査結果は、策定時と比べ 5.9 ポイント増加している。特に 10 歳代の「そう思う」(13.0%)、「どちらかといえばそう思う」(65.2%) と回答した合計が 78.2% と高く、これまでの小中学校を中心とした子ども環境美化指導員の登録や環境美化活動による一定の成果と考える。
- 指標 1) 「1 人 1 日あたりの家庭ごみの排出量」については、策定時と比べて 7 グラムの減少となった。目標達成のためには、市民、事業者のさらなる協力が必要となる。
- 指標 2) については、策定時と比べ 1.8 ポイント減少したが、78.1% と依然高い水準は確保している。分別収集が、市民にとって当たり前の活動として定着していることが伺える。
- 指標 3) 「環境美化推進員」については、策定時と比べ 2,734 人増と大幅な増加となり、目標値を達成することができた。今後とも、子ども達や事業所に対して、環境美化推進員の登録を推進する。

IV. 課題と今後の取組み【ACTION】

課題	課題解決に向けた新たな取組み（案） 見直し・改善（案）	いつまでに
<p>（１）さらなるごみ減量の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高浜市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」のごみ減量の数値目標達成のために、さらなるごみ減量の取組みが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量に対する市直営の分別収集拠点の効果を検証しながら、民間の収集拠点の活用など、新たな資源回収のあり方やごみ袋の有料化、生ごみ堆肥化補助の充実を検討する。 	<p>H28.9</p>
<p>（２）町内会が運営する分別収集拠点の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 7 年 10 月の開始以来 20 年以上が経過する町内会による分別収集拠点のあり方、運営方法について、今後も町内会による持続可能な運営が可能となるよう検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 町内会により運営される分別収集拠点について、町内会と協力し、運営方法、拠点数、収集時間、町内会への支援など、今後の分別収集のあり方を検討する。 	<p>H28.9</p>
<p>（３）子ども環境美化推進員の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの環境意識の向上のためにも、子ども環境美化推進員を増加するとともに、子どもたちや各小中学校が企画する環境学習を支援する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちや各小中学校が企画した環境学習を支援するため、環境美化推進員制度を活用し、消耗品等の支援、環境学習施設等への視察などを支援する。 市内の児童センターと協力し、子どもたちに対する環境学習・イベントを開催する。 	<p>H29.3</p> <p>H29.3</p>
<p>参画・協働・ 情報共有の工夫</p>	<p>☆町内会長OB等で構成する生活問題研究会及び女性により組織される生活学校において施策を検討する。</p>	

V. 第6次高浜市総合計画推進会議による点検・確認結果【CHECK】

II. 目標達成のための主な取組み【DO】に関して

—

III. 目標の達成状況と結果分析【CHECK】に関して

—

IV. 課題と今後の取組み【ACTION】に関して

- 子どものうちから環境に関心を持つことができるよう、子どもたちへの環境学習施策は大変重要である。

その他、目標の達成に向けて

—